



羽根突き [知来別小学校の子ども達]



2008年

# 年頭挨拶

猿払村長／猿払村議会議員



## 村民の皆様を行政に反映

猿払村議会議員 山須田 清 一

村民の皆様、明けましておめでとうございます。皆様にはお健やかに、新しい年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。平素より村議会の活動に対し、深いご理解と力強いご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。昨年を顧みますと、春の統一地方選挙により知事・道議会議員そして私も村議会議員の改選があり、夏には参議院議員選挙と、十二年に一度といわれる選挙の年でありました。また、食品会社による偽装事件の発覚が相次ぎ、消費者として食に対する不安が広がった一年ではなかったかと思えます。村内では、交通死亡事故が発生し、尊い命が奪われました。お亡くなりになりました方々に、心からご冥福をお祈りいたしますとともに、これ以上悲惨な交通事故の起こらないよう念願するものです。

さて、本村では、平成十七年に設置された「行財政改革推進委員会」や、村職員で構成される「行財政改革検討委員会」などを踏まえ、行財政改革が精力的に進められてまいりましたが、村の財政は依然として厳しいと言わざるを得ません。村では、あらゆる経費節減をし歳出削減に努める一方、昨年度は上下水道料、ごみ専用袋を始めとした各種使用料・手数料の改定などが行われました。しかし、そのことだけでは「財政基盤の強化」という本来の目標に届かず、「目的到達の見えない

の策定が大きな課題となっております。ここで重要なことは、村民の皆様が行政をバックアップに一人ひとりが「今後、自分たちの地域をどのように自分たちで描くか」ということです。また、地域（自治会）を少しでも発展させ協働体制をとること。更に、地域の産業、技術、人材、観光資源、文化、歴史など村が有する様々な資源や強みを知恵と工夫により経済活動の中心とする活動を推進することです。

新しい年、爽やかな気持ちで空気が、夢・希望を胸いっぱい吸い込み、自信を持ち、目標に向かって村民一人ひとりがこの村に住んでよかったと実感できるよう前進しましょう。

最後に私の理念に変化はなくメインテーマとして「村民協働で創る希望に満ちた21世紀のまちづくり」サブテーマとして物心ともに豊で心温かく、「人を愛し・村を愛し・勤めを愛す」「三愛まちづくり運動を進め、この三つが一つになることによって、真に再生され活性化されたまちづくりができる」と確信しています。村民の皆様の信頼と負託に応えるため協働の精神で村の更なる行財政改革を実行し、伸展を期する所存です。そのためには村民の皆様の大きな知恵と絶大なご支援、ご協力を賜りたく伏してお願ひ申し上げますとともに、村民の皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げ、新年に当たってのご挨拶とさせていただきます。

議会といたしましては、二元代表制の一方として、これまで村に対し行財政改革に関する提言もしてまいりましたが、なかなか効果が表れないのが実態です。村民の皆様も負担も増えている今日、限られた村の財源の使い方での批判が出ないよう、行政の監視・けん制を引き続き行ってまいりますとともに、村民の代表機関であることを常に自覚し、村民の皆様の声をしっかり受け止め、施策に反映させてまいりたいと思っております。

この一年が村民の皆様にとって素晴らしい年でありますよう心からお祈りを申し上げます。新年のご挨拶いたします。

□住民の福祉向上をめざして

猿払村議会

議長	山須田 清一
副議長	長原 寅悦
総務民教常任委員会	委員長 巽 昭
副委員長	佐々木 淳
委員	田 辺 功
委員	須藤 保
委員	須藤 武
産業建設常任委員会	委員長 眞田 勝也
副委員長	小山内 浩一
委員	長原 寅悦
委員	金子 清



## 村民協働で創る希望に満ちた21世紀のまちづくり

猿払村長 森 和 正

明けましておめでとうございます。村民の皆様には、心に秘めたる明るい兆しを予感させる初春をお迎えになられたことと存じます。また日頃より村政にお寄せいただいておりますご理解、ご協力に対しまして心からお礼申し上げます。

私も村民の皆様のお力に支えられ任期2期目の後半に入りました。この間国では構造改革や地方分権の推進、新交付税の導入等、地方自治体に大きな影響を与える法整備が進み、地方行政を取巻く状況は目まぐるしく変化しています。現在国内の社会情勢は、一部民間企業は景気回復軌道となつていものの、国・道府県の財政状況は劣悪を極め、村に対するしわ寄せは大きなものがあります。村としてもやりがい仕事ができない厳しい財政状況下にあります。

村民の皆様におかれましては、負担増・サービス縮小など様々な場面において我慢をしていただき心苦しく、そのもどかしさを感じております。

このような中で、私たちは「自分たちのことは自分たちで」という意識をもち、村民の皆様と行政が知恵を出し合う協働の精神で個性豊かで活力のある猿払村の将来展望を切り開くことが重要です。また、そのためにも、21年度まで計画されている自立に向けての「集中改革プラン」の実行と、22年度以降に向け新たな「行財政ビジョン」

の策定が大きな課題となっております。ここで重要なことは、村民の皆様が行政をバックアップに一人ひとりが「今後、自分たちの地域をどのように自分たちで描くか」ということです。また、地域（自治会）を少しでも発展させ協働体制をとること。更に、地域の産業、技術、人材、観光資源、文化、歴史など村が有する様々な資源や強みを知恵と工夫により経済活動の中心とする活動を推進することです。

新しい年、爽やかな気持ちで空気が、夢・希望を胸いっぱい吸い込み、自信を持ち、目標に向かって村民一人ひとりがこの村に住んでよかったと実感できるよう前進しましょう。

最後に私の理念に変化はなくメインテーマとして「村民協働で創る希望に満ちた21世紀のまちづくり」サブテーマとして物心ともに豊で心温かく、「人を愛し・村を愛し・勤めを愛す」「三愛まちづくり運動を進め、この三つが一つになることによって、真に再生され活性化されたまちづくりができる」と確信しています。村民の皆様の信頼と負託に応えるため協働の精神で村の更なる行財政改革を実行し、伸展を期する所存です。そのためには村民の皆様の大きな知恵と絶大なご支援、ご協力を賜りたく伏してお願ひ申し上げますとともに、村民の皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げ、新年に当たってのご挨拶とさせていただきます。

✧まちづくり会議から村長に提言書を渡す✧  
**猿払村まちづくり会議**

猿払村まちづくり会議（会長：中野祐悦）では、『環境美化とボランティア』について協議した内容をまとめ上げ、村長へ提言書を渡しました。

まちづくり会議では、「約5ヶ月間の協議内容を行政に反映して頂きたい。」と協議経過についても村長に伝えました。



**猿払村まちづくり会議提言内容について**

まちづくり会議の意見として、環境教育としての『植樹活動』は、参加者が最も理解しやすく取り組める活動だと考えます。また、環境美化を目的とした『ゴミ拾い活動』は、多くの地域住民が関わり、責任の所在を明確にするために、活動区域設定を細分化する必要があると考えます。

更に、地域のためのボランティア活動は、その地域に住む住民が自主の判断によって活動内容を選択し、その活動によって『やりがい』や『生きがい』を感じることができると考えます。

これらの考えをまとめ合わせ、『天北さくらロードを育てる会～環境美化とボランティア活動事業～』として提言を致しますので、本村のボランティア活動の一事業として、できる限り早い段階で取り組んで頂きたいと考えております。

なお、この活動には、アダプト・プログラム制度を積極的に活用することを合わせて提言致します。

**『天北さくらロードを育てる会  
～環境美化とボランティア活動事業～』**

**【活動目的】**

本村に植樹ボランティア活動のシンボリックな活動場所を設け、日常生活で排出する二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を吸収する木を植えることで、地球環境に貢献することを目指します。

また、村民のボランティアにより植樹活動を行い管理育成することで、将来的に環境美化に繋げることを目指します。

**【活動場所について】**

旧天北線跡地である道道沿いを、本ボランティア活動場所として設定する。

**【参加条件について】**

本事業に参加していただくための条件は次のとおりとする。

個人・団体・企業・学校など、誰でも参加することができます。

参加者は、植樹と管理・清掃に係る道具類を持参する必要があります。

参加者は、植樹を行った者を示す看板（サインボード）の設置に係る費用を負担する必要があります。

**【活動内容について】**

本事業の活動内容は次のとおりとする。

植樹する苗木の種類は、桜の苗木を基本とする。

植樹ボランティア参加者（参加団体）を募る。

桜苗木の植樹講習会を開催する。

桜苗木を植樹する場所の確保をする。

植樹に適した時季に桜苗木の植樹を行う。

活動者は、桜苗木周辺の定期的な草刈りを行う。

活動者は、定期的に桜苗木の生育状況を確認する。

活動者は、植樹活動場所周辺のゴミ拾いなどを行う。

その他、植樹活動場所周辺の環境美化に関すること。

★猿払村まちづくり会議が提言する具体的活動事業内容について

✧中国人研修生との交流✧  
**知来別小学校餅つき会**



知来別小学校では毎年、中国人研修生との交流を図っており、今年も『もちつき』での交流会を行いました。

この日は、研修生4名が参加し、父母の方や地域の方も協力して、たくさんの餅をつき、様々な味付けをした餅ができました。（きなこ、あんこ、ココア、納豆、海苔など）

でき上がった餅を皆で食し、餅つき会を終えました。



✧たくさんの来場者で賑わう✧  
**歳末たすけあいチャリティーパーティー**

猿払ライオンズクラブなどが中心となり組織されている『歳末たすけあいチャリティー実行委員会』主催の歳末たすけあいチャリティーパーティーが開催され、多くの来場者で賑わいました。

浜鬼志別小学校の児童による踊りやカラオケ愛好者によるカラオケ、地元有志のバンド演奏が披露されました。

また、恒例のくじ引き大会では、たくさんの景品が用意され、当選者が次々発表され、会場内は大いに盛り上がりしました。



**【お詫びと訂正について】**

広報さるふつ12月号（331）の7ページに掲載しました、『第26回猿払村少年の主張大会』で、一部、優秀賞の方のお名前を誤って掲載しておりました。

このことにつきまして、お詫びを致しますとともに、右記のとおり訂正を致します。大変、申し訳ございませんでした。

**【誤り】**

上 林 ことみ

**【訂正】**

上 林 ゆきの

民生委員児童委員が決まりました

12月1日に民生委員児童委員の一斉改選が行われました。猿払村では、民生委員児童委員14名と主任児童委員（子どもを専門に担当）2名の計16名（内、新任委員4名）が委嘱を受けました。任期は3年間です。

何か心配ごとがありましたら、個人の秘密は守りますので、あなたの地区の民生委員児童委員に遠慮なくご相談ください。

また、今回退任された4名の方には、福祉向上のため長い間活動して頂きました。心より感謝申し上げます。

吉岡宏美さん（鬼志別南町）  
岡本和子さん（小石）  
浅野順子さん（知来別）  
長原マコ子さん（浜猿払）

【問合せ先】  
保健福祉推進課 福祉介護係  
電話 2 2040

	氏名	住所	電話番号	担当地区
民生委員児童委員	中野弘子	浜鬼志別	2-3700	浜鬼志別
	奈良隆雄	浅茅野	5-7034	浅茅野台地
	浅井裕子	鬼志別南町	2-3293	鬼志別南町
	大西笑子	浅茅野	5-7318	浅茅野
	菊地博子	狩別	4-5111	猿払・狩別
	青山紫郷	知来別	3-4329	知来別
	眞野和章	鬼志別東町	2-3429	鬼志別東町・豊
	小山内恵美子	鬼志別北町	2-3359	鬼志別北町
	野村雅男	浜鬼志別	2-3358	浜鬼志別
	円丁康子	芦野	4-5241	芦野
	藤田英雄	浜猿払	4-5138	浜猿払
	奥谷珠子	知来別	3-4316	知来別
	今井吉子	鬼志別西町	2-3551	鬼志別西町
	橋本敦子	小石	2-3472	小石
主任児童委員	足立みゆき	浜鬼志別	2-3525	全村
	加藤貞夫	鬼志別東町	2-3417	

冬期間の独居老人等に対する除雪サービスの実施について

村では、高齢者が冬期間においても安心して快適に生活ができるよう、家族や隣近所等から支援が得られない、かつ自力で除雪が困難な独居老人及び高齢者世帯に対して、次のとおり除雪サービスを行っております。

お困りの方は、各地区の民生委員・児童委員又は、保健福祉推進課福祉介護係までご相談ください。

- 対象者  
身内、近所等の支援が得られない65歳以上の独居世帯、虚弱高齢者世帯で、低所得者（村民税非課税世帯又は準ずる世帯）の者
- 期間・回数  
12月～3月末、大雪等の後（月3回程度）
- 除雪の範囲  
玄関と窓周辺と屋根
- 申込み期間  
随時（12月から3月まで）

【問合せ先】  
保健福祉推進課福祉介護係  
電話 2 2040

総務課税務係からのお知らせ

★確定申告のお知らせ

平成19年分の所得税の確定申告の受付が2月18日（日）から始まり、1月から始まっております。（還付申告の受付は、1月から始まっております。）

所得税の確定申告の受付は3月17日（日）、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告の受付は3月31日（日）までです。

確定申告書は、『前年の申告書控え』や『確定申告の手引き』などを参考に、ご自分で作成し、お早めに提出してください。

また、確定申告書は、国税庁ホームページ【http://www.eta.go.jp】の『確定申告書等作成コーナー』で簡単に作成することが出来ます。作成した確定申告書は、送付により提出できます。

税務署の申告会場にお越しの際には、印鑑、『前年の申告書控え』及び確定申告に必要な書類をご持参ください。詳しくは、最寄りの税務署へお尋ねください。  
税務署の閉庁日（土・日曜

日・祝日等）は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

★平成19年分の所得税から適用される主な改正事項

- ①定率減税について  
平成11年以降、景気対策のために継続されてきた定率減税が廃止されています。
- ②所得税の税率について  
所得税の税率が次のように改正されています。

改正前		改正後	
課税される所得金額	税率	課税される所得金額	税率
330万円以下	10%	195万円以下	5%
900万円以下	20%	330万円以下	10%
1,800万円以下	30%	695万円以下	20%
1,800万円超	37%	900万円以下	23%
		1,800万円以下	33%
		1,800万円超	40%

③地震保険料控除の創設  
損害保険料控除が改組され、損害保険契約等に係る地震等

児童虐待防止会議を開催しました

児童虐待防止法及び児童福祉法の改正を受けて、11月19日、関係機関が集まって、19年度猿払村要保護児童対策地域協議会代表者会議が開催されました。会議では、村の虐待予防の取り組み報告に続いて、旭川児童相談所稚内分室長（渡辺邦芳氏）の講演『宗谷管内の児童相談の状況』を聞いて、困難事例への対応やネットワークの必要性などについて研修しました。

児童虐待の未然防止と早期発見は、保健・医療・福祉・教育などの児童と関係のある機関や団体とともに、地域住民一人ひとりの見守りの目が必要で、もし、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、躊躇せず保健福祉推進課まで通告をお願い致します。

【児童虐待とは？】  
身体的虐待：殴る、蹴る、火傷を負わせる、溺れさせるなど。  
性的虐待：性的行為の強要

等を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。

養育の怠慢・拒否（ネグレクト）：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人の虐待行為を放置するなど。

心理的虐待：言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的扱い、児童の前でドメスティックバイオレンス（配偶者からの暴力）が行われるなど。



▲代表者会議の様子

【猿払村の通告・相談連絡先】  
平日 保健福祉推進課（保健福祉総合センター） 電話 2 2040  
休日及び夜間 保健福祉推進課（職員交代制） 携帯電話 090 9519 9865

ほくでん停電情報サービスの開始について

12月1日から、フリーダイヤルで停電情報をお知らせする『ほくでん停電情報サービス』を開始いたしますので、お知らせいたします。

旭川支店管内で停電が発生した際は、フリーダイヤルへお掛けいただきますと、無料で現在の停電地域などの情報をお聴きいただくことができます。

今後とも、停電発生時には、全力を挙げて早期復旧に当たるとともに、速やかな情報提供に努めていきます。

フリーダイヤル（24時間対応）  
0120 235 121

旭川市、留萌市、稚内市、名寄市、士別市、深川市、富良野市のほか、留萌・宗谷・上川支庁管内の町村（上川支庁の占冠村を除く）、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町、幌加内町

【問合せ先】  
法定調査関係は最寄りの税務署（資料情報担当） 給与支払報告書関係は、総務課税務係  
電話 2 3131

皆さんのご意見等に村からお答えします

# 【むらに一言】

村では、村民の皆さんからの『むらに一言』の申し込みをお待ちしております。日頃、疑問に感じていることや聞きたいこと、広報誌に対する感想など、多くの申し込みを期待しておりますので、よろしくお願ひします。担当》協働まちづくり推進課

## 生ゴミ専用袋の1・2リットルを作ってください！【匿名希望】

生ゴミの袋...15ℓ、10ℓ、5ℓとありますが、私の家族は3人で、月曜・木曜のゴミの日までに5ℓの生ゴミはたまりません。夏はすぐに臭くなるので、袋にたまる前に捨てます。お金も袋も、もったいなく感じます。私のところは3人ですけど、2人又は1人の家の方もいると思います。生ゴミ袋の1ℓ、2ℓを作ってください。

## 協働まちづくり推進課からお答えします。【生活環境係】

分別開始当初の袋の容量換算については、南宗谷衛生施設組合構成町村住民の1人が、1日当たり239gのごみ量を、週に2回排出するものとして算出し、おおよそ1人世帯用、一般世帯用、事業所用として3種類の袋の大きさを決めました。開始後一定期間が経過し、袋の形状、厚さも改良してきましたが、今回のご意見も南宗谷衛生施設組合に申し入れをいたしました。現在、製造コストや販売単価等を調査し、ご要望にそえるよう検討していますので、しばらくの間はご不便でも、現行の袋をお使いいただくようお願いいたします。



## ●南宗谷衛生施設組合って何？

猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町（歌登含む）の構成町村で組織され、『廃棄物焼却処理施設』と『汚泥再生処理施設』を維持管理、運営して、皆さんの家庭などから排出される様々なごみなどを処理しています。現在、浜頓別町にある処理施設は、平成14年12月から本稼動が開始されています。

## 図書室について！ 【松浦圭子(鬼志別西町)】

今年の夏から猿払住民になりました。生活も落ち着き、図書室を数回利用していますが、あの坂を上るたびに何と大変な所にあるのかと、歩くか自転車しかない人間にとって、子ども達にとっても優しくないなと、つくづく思います。それに、日曜日は休みで、日曜日しか休みのない人には無理です。これでは、仕事をしていない車の運転をできる人しか利用はできないですね。先日、たまたま土曜日に仕事が休みだったので行きましたが、子ども達が数人いて（何かの集まりで来ていたのか？）床にお尻を落として本を見ていました。真ん中に、もう少し広めな机とイスがあればなと思いました。利用者が少ないからこれで良いのか、限られた人しか利用しないからこれで良いのか、皆さんあきらめているんでしょうか？ 私は、足があるんだから歩けば良いんだと思いつつ、せめて下の公共施設のどこかの片すみにもあればと思うのは、私のわがままなんでしょうか？

## 教育委員会からお答えします。 【社会教育係】

図書室については、過去に『生活改善センター』の一室に開設しておりましたが、本の購入や寄贈などにより蔵書冊数が増え、陳列スペースや陳列していない本を保存する場所（＝書庫）が手狭となってきたこともあり、昭和59年度に建設された、図書室も併設した農村環境改善センター（現在の場所）に移設した経緯があります。

しかしながら、現在の図書室も室内の広さや陳列スペースも少し手狭になってきており、必ずしも利用しやすい場所とは言えませんが、図書室隣に本や映像資料の閲覧コーナーを設けるなどの工夫をしております。

ご意見としていただいた『坂の下』の公共施設への移設にあっては、図書室には陳列・閲覧コーナー以外にも陳列していない本を保管する書庫も必要となりますことから、図書室を運営するための『広さ』を総合的に判断すると、利便性の課題は残りますが、現時点での別施設への移設は困難であると考えており、現在の場所において、陳列している本や書架（陳列棚）を整理することにより、少しでも利用しやすいような閲覧コーナーの拡充を考えていきたいと思ひます。

また、図書室の開放日や時間については、過去にも同様の意見をいただいております。開放日の変更や開放時間の延長等も検討しましたが、図書室の運営体制の確保と経費の関係から現在のままとされているのが現状であります。

なお、図書室の開放日や開放時間と利用形態が合わない場合、利用方法の一つとして、月3回、各地域を巡回しております移動図書館『なかよし号』にて、ご自宅または職場の休憩時間やお昼休み等合わせてお伺いすることが可能な場合もありますので、教育委員会社会教育係（電話：2-3011）へご相談いただければと思ひます。

図書室の運営に関しては、決して「利用者が少ないから、限られているから」と諦めているわけではありませぬので、その点は誤解されないようご理解願ひします。

# むらの1 JAN カレンダー

1月に村で行われる主な行事等をご紹介します。

3 木	■平成20年猿払村成人式 13:00～猿払村交流センター
4 金	■村営スキー場営業再開 リフト無料開放 13:00～村営スキー場
5 土	■村営スキー場リフト無料開放 終日～村営スキー場
6 日	■村営スキー場リフト無料開放 終日～村営スキー場 ■消防出初式 13:00～猿払村交流センター
7 月	■役場御用始め
9 水	■足腰元気教室 13:00～保健福祉総合センター ■BCG予防接種 14:00～国民健康保険病院
16 水	■3種混合予防接種 14:00～国民健康保険病院
18 金	■拓心中学校第4節開始日
21 月	■村内小学校3学期始業式 ■所得税還付申告受付開始 (3月17日まで)
23 水	■足腰元気教室 13:00～保健福祉総合センター ■BCG予防接種 14:00～国民健康保険病院 ■わくわく放課後教室 15:30～農村環境改善センター
24 木	■なかよし号巡回 10:10～知来別方面
25 金	■なかよし号巡回 10:10～鬼志別小・芦野小 ■小中学生ナイターズスキースクール 18:30～村営スキー場
26 土	■小中学生百人一首大会 (子ども会主催) 9:00～猿払村交流センター
28 月	■小中学生ナイターズスキースクール 18:30～村営スキー場
30 水	■麻しん・風しん混合予防接種 14:00～国民健康保険病院 ■小中学生ナイターズスキースクール 18:30～村営スキー場
31 木	■なかよし号巡回 10:00～浅茅野方面

# 平成20年 猿払村成人式

20 YEARS OLD

とき 平成20年1月3日[木]13時～  
ところ 猿払村交流センター

平成20年猿払村成人式の対象者をご紹介します。

田笠伊前高佐折岩渡室眞橋菅佐熊伊五向三松玉片稲荒渡横鳴田高鈴大井佐  
川井藤田橋藤戸淵辺井坂本野藤谷藤嵐井谷井置岡垣井邊戸海中橋木場上木  
健 怜 絵 瑞 聖 謙 美 隆 智 明 真 健 秀 三 智 新 陽 新 彩 真 智 可 野 辰 亜 美  
翼 里 兒 莉 武 え 季 也 太 和 太 美 穂 紀 太 城 子 之 聡 生 生 助 舞 乃 恵 尋 子 穂 義 舞 潤 美 穂

名(掲載順) 男性34名、女性28名、計62名  
村前近和吉山山藤濱菅佐佐小木蛭植足水榛玉谷鈴菅佐笠東浅高高  
上田野野川森岸井原藤藤松村子木立野沢川口木原藤井尾橋橋  
雄薫文竜愛亮真美真有伸零史 恵正麻力愛将結良裕祥菜克篤  
太平香二樹養江咲郎紗昭士則俊真恵奈照尾也夏平生祐文子摘史史

人口・世帯		平成19年12月1日現在 ( )内は前月比			
地区名	男性	女性	人口	世帯	
知来別	175	184	359	107	
浜鬼志別	292	299	591	197	
浜猿払	93	78	171	68	
浅茅野	43	55	98	46	
浅茅野台地	82	84	166	43	
小石	26	37	63	39	
鬼志別(東町)	122	134	256	112	
鬼志別(西町)	220	224	444	185	
鬼志別(南町)	119	126	245	117	
鬼志別(北町)	116	122	238	126	
豊里	11	7	18	7	
芦野	68	67	135	44	
猿払	25	33	58	26	
狩別	23	20	43	11	
合計	1,415 (-2)	1,470 (-3)	2,885 (-5)	1,128 (-3)	

前田 ふう子様  
〔87歳〕住所 猿払

白田 春太郎様  
〔80歳〕住所 芦野

死亡  
お悔やみ  
申し上げます。

むらさきのびいき

婚姻 出生 死亡 寄附 ●人口 ●世帯  
届出 ▼平成19年11月15日～12月14日

## 鬼志別小学校文化教養部 家庭教育学級『しめ飾りづくり』 平成19年12月15日[土]

鬼志別小学校PTA文化教養部では、庄崎裕史先生(浅茅野小学校長)を講師に招き、『しめ飾りづくり』を行いました。  
参加した父母や子ども達は、初めてのしめ飾りづくりとあって、イメージどおりに作業が進まず、悪戦苦闘の場面も多々ありました。  
しかし、庄崎先生の分かりやすい指導で、参加者全員のしめ飾りが見事完成することができました。  
参加者は、手づくりのしめ飾りで新年を迎えます。



鬼志別小学校で行われたしめ飾りづくりの様子

### 村民憲章

『わたしたちは、幾多の先達者が厳しい自然条件の中で創り上げた、ゆたかな海とめぐみの大地、「猿払村」を誇りとします。草原を渡り来る暖かい風のように人々に接しながら、この「ふるさと」の未来に向けて村民皆で力を合せ、この憲章を実践します。』

- ◎自然を守り たくさんみどりを ふやしましょう。
- ◎よく学び 教養と希望を ひろげましょう。
- ◎よく働き つくるちからを そだてましょう。
- ◎健康で 元気な暮らしを まもりましょう。

### 村のシンボル

村の木  
ナナカマド



村の花  
コケモモ



村の魚  
イトウ



— 今月の表紙

## 【羽根突き】



中国の14世紀ころに硬貨をつけて  
錘(おもり)とした羽根を蹴る遊びがあり、  
室町時代にこれが日本へ伝来、  
これが羽根つきの起源とされています。  
戦国時代から羽根つきには  
厄払いの想いがあり、  
江戸時代は邪気よけとして  
羽根を贈ったそうです。  
今も女兒の初正月に  
羽子板を贈る習慣が残っています。

### 時事 雑感

新年明けましておめでとうございます。  
今年、子年でありますね。十二支の  
中で第1番目に数えられる子年には、  
俗説として、神が十二支の動物を決める際、家  
の門の前に来た順番に決めることにしました。  
牛は動きが遅いからと真っ先に出かけ、一番に  
門の前に着きました。しかし、門が開けられる  
時、牛の頭の上に乗っていた鼠が牛の前に飛び  
出したので、鼠が一番になったということです。  
また、「漢字」によりますと「子」は、新しい  
生命が種子の中に萌(きざ)し始める状態を表  
しているそうです。皆様や村にとっても良い萌  
しが生まれるよう、協働まちづくり推進課職員  
一同頑張ってお参ります。

<http://www.vill.sarufutsu.hokkaido.jp/>  
Eメール: [postmaster@vill.sarufutsu.hokkaido.jp](mailto:postmaster@vill.sarufutsu.hokkaido.jp)  
発行/猿払村役場  
編集/協働まちづくり推進課  
〒098-6292  
北海道宗谷郡猿払村鬼志別西町172番地  
TEL 01635-2-3131 FAX 01635-2-3812